

## 第10回 LCV「諏訪圏情報BOX」

- **放送日** 令和5年11月7日(火)、14日(火)
- **テーマ** 「狩猟解禁に伴う注意事項について」
- **出演者** 諏訪地域振興局 林務課林務係 北原 啓二

### ○ 聞き手とのやりとり(概要)

(Q) 本日は今月から解禁される狩猟について、お話を伺いたと思います。

狩猟期間はいつから始まるのですか？

(A) はい、狩猟期間は今年11月15日から来年2月15日までとなります。ただし、ニホンジカとイノシシを「わな」で捕獲する場合に限り、令和6年3月15日まで期間が延長されます。

(Q) なぜ、シカとイノシシだけ長いのですか？

(A) 農作物に被害を与える野生動物は色々いますが、昨年度、令和4年度の諏訪地域における農林業被害額5,147万円のうち、約7割がシカによる被害でした。シカやイノシシの数をできるだけ減らすために、わなによる捕獲期間が延長されています。

(Q) 狩猟というと、銃を持ったハンターを連想しますね。

(A) そうですね。鉄砲で獲物を狙うイメージがありますが、銃器による捕獲以外にもわなを仕掛ける方法や、網で鳥などを捕まえる方法もあります。

(Q) 誰でも狩猟はできるのですか？

(A) 有効な狩猟免許を持っていて、今年度に狩猟者の登録をした方は狩猟ができます。

(Q) どんな場所で狩猟をするのですか？

(A) 基本的には山の中ですが、わなや網を使う場合には農地や河原などでも行われる場合があります。逆に人家が密集した市街地はもちろんのこと、神社等の境内や、道路、鳥獣保護区などでの狩猟は禁止されています。

(Q) すると狩猟期間中は山の中で狩猟をしているかもしれない、ということですね？

(A) はい、そうですね。もちろん狩猟をする皆さんには、事故や違反の無いように講習を受けてもらっています。また、狩猟の際にはオレンジ色等の帽子やベストを身に付けてもらい、周りに対して御自身の存在を周知しながら狩猟をしていただいています。

(Q) リスナーの皆さんが気を付けることはありますか？

(A) はい。山に立ち入る際には蛍光色やオレンジ色などの明るく目立つ色の服装でお出かけいただき、できるだけ見通しの良いところを歩いてください。

(Q) なるほど、目立つ色で自分の存在をハンターに知らせる、ということですね。

(A) はい。ご自身の安全のためにも、ぜひ山を歩く際には、目立つ色の帽子や服の着用をお願いします。

(Q) 他にも山に入る際に気を付けることはありますか？

(A) はい。もう一つクマによる事故を防ぐためのお願いです。

キノコ採りなどで山に入られる方もいらっしゃると思いますが、山に入る際には必ず鈴などの音の鳴るものを身に付けてください。ツキノワグマは今の時期、冬眠に向けて食べ物を探して山の中を歩きまわっています。奥山だけでなく人里近くにいることもあります。

クマは人の気配を感じると自分から身を隠しますが、お互い気づかず出会い頭で会うことが一番危険です。鈴やラジオなど音が出るものを持って「ここに人間がいるぞ」ということをクマに知らせてください。

(Q) 諏訪の山にもクマがいるんですね。

(A) そうですね。山の中はどこでも野生の獣の生活エリアですので、クマやシカ、イノシシなどがいるものと思って注意して行動してください。

(Q) 分かりました。これから狩猟が解禁されることに併せて、地域の皆さんが山へ入る際の注意したい点をお話いただきました。

本日はありがとうございました。